回 覧

かいぞうセンターだより

第　１５　号
平成　２８年１１月　５日

海蔵地区市民センター
ＴＥＬ　３３１－３２８４
ＦＡＸ　３３０－０２２２

海蔵地区ホームページ　http://kaizotiku.org/

かいぞう地区　検索

第２６回　元気と健康、絆のまち
海蔵地区グラウンドゴルフ大会開催案内

地域の人との語らいの場です。お孫さんとの参加、初心者大歓迎です！

【日　　時】　１２月１１日（日）　９:００～★少雨決行★雨天延期１２月１８日（日）
【場　　所】　海蔵小学校運動場
【参加資格】　小学校１年生からご参加いただきます。（個人、友人、親子でも）
【申込方法】　参加申込書を団体事務局（センター2階）のポストへ。
時間外の時は、センターポストへ入れてください。
★参加申込書は１１月下旬に配布予定です。

【申込締切日】　１２月８日（木）

✿低学年（１・２年）は責任者同伴でお願いします。
✿男女順位賞、男女ラッキー賞（くじ引き）もあります。
✿ルールは当日、スタート前に説明します。
✿お茶等の飲み物は各自で持参してください。
✿用具は健康推進部で準備します。

【主　　催】　海蔵地区社会福祉協議会　健康推進部
【問合せ先】　海蔵地区団体事務局　TEL３３３－８７７０

福祉講演会のご案内

日　時　　１２月９日(金)　１０:００～１１:３０
場　所　　海蔵地区市民センター　２階中会議室
内　容　　みんなで支え合う『地域包括ケアシステム』づくりについて
※「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が
H２９年４月１日より一部変更になりますので事前に勉強会を計画しました。
講　師　　四日市市介護・高齢福祉課　小西　陽司　氏

【主　催】 海蔵地区社会福祉協議会福祉部　海蔵地区民生委員児童委員協議会

◇◇四日市市長選挙のお知らせ◇◇

◎投票日　１１月２７日（日）　７：００～２０：００
◎投票所　海蔵第一（海蔵小学校）
　　海蔵第二（海蔵保育園）

※入場券には投票所が書いてあります。自分の投票所をご確認の上、投票日には各自の入場券を持って所定の投票所へお出かけください。入場券に記載されている投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

◇◇投票日当日に投票に行けない人は期日前投票を！◇◇

◎期日前投票日　11月21日（月）～26日（土）　8:30～20:00
◎投票所　総合会館（市役所西隣）・三重北勢健康増進センター（ヘルスプラザ）・防災教育センター（北消防署敷地内）・中消防署中央分署の4カ所

☆新たに期日前投票ができるようになります！
◎四日市大学期日前投票所　投票日　11月24日（木）・25日（金）　10:00～17:00
四日市大学情報センター
※他の期日前投票所と開設期間及び時間が異なりますので、 ご注意ください。

【問合せ先】
四日市市選挙管理委員会事務局
四日市市諏訪町1番5号　TEL354－8269

第４７回　四日市市民スポーツフェスタ　結果報告

10月9日（日）・10日（月）に四日市ドーム・霞ヶ浦野球場・サッカー場他にて、スポーツフェスタが行われ、小学生から高齢者までの市民が一同に会して、スポーツレクリエーションを楽しみました。
海蔵地区からは113名の方が参加され、次のとおり優秀な成績を収められました。

三　位	玉入れＢ
	地区別対抗リレー　女子

海蔵地区防災訓練が行われました！

９月４日から10月23日にかけて、海蔵地区内の6ブロックで　防災訓練が実施されました。

参集訓練や炊き出し訓練、防災に関する講義など各ブロックで独自の防災訓練を計画していただき、　日曜の朝早くにもかかわらず、たくさんの住民の方に参加していただき、無事に訓練を終えることができました。

海蔵地区　福祉の家

文化運動会開催のご案内

運動場では、楽しい運動競技、ラジオ体操、踊り、グラウンドゴルフ
教室では、カラオケ、おしゃべり、出前講座、作品展示、コーヒーサロン、ビンゴゲームを行います。

☆コーヒーサロンのコーヒーは有料です。（お菓子付き200円）
☆昼食はおにぎりがあります。
☆各自飲み物をご持参ください。

パステルアート
体験レッスン
￥100

日　時　11月16日（水・祝）９:30～15:30
※台風その他で、延期の場合、11月23日（水・祝））
場　所　海蔵地区福祉の家（旧海蔵保育園）

【問合せ先】 海蔵地区福祉の家　委員長　岡田　正安徽　TEL333－5784

★みんなで勉強したら怖くない★

～悪質商法の手口や対処方法～

出前講座

対　　象：市内在住または市内に勤務する人で、10人以上のグループ
（自治会・婦人会・老人会・学校など各種団体）
※政治・宗教・営利を目的とした催しには講師派遣できません。
講　　師：消費生活専門相談員
内　　容：悪質商法の手口や実態、その対処法について、ビデオ等も活用しながらお話します。
開催日時：１回１時間から2時間で平日の昼間を原則とします。
★下記お問い合わせ先までお申込みください。

ワンポイント講座

対　　象：自治会や老人会、婦人会などみなさんが集まられる会議・会合の場
※政治・宗教・営利を目的とした催しには講師派遣できません。
講　　師：市の消費生活担当職員
内　　容：架空請求や悪質商法など消費生活の問題や対処方法についてお話します。
開催日時：１回15分程度で、平日の昼間の他、夜間や土日祝日も開催します。
★各地区市民センターまたは、下記お問い合わせ先まで電話にてお申し込みください。

※いずれの講座も費用は無料ですが、会場および会場設定は申込者でご準備ください。日程によりお受けできないこともありますのでご了承ください。

【問合せ先）四日市市役所　市民生活課　市民・消費生活相談室　TEL354－8147

家屋を取り壊したときはご連絡ください

家屋を取り壊したときは、市役所資産税課　家屋係　までご連絡ください。
物置や車庫など、小さな建物であってもご連絡をお願いいたします。

【問合せ先】 資産税課家屋係 TEL354-8135・354-8138